解散公告

当社は、平成二十六年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

神奈川県小田原市高田四二番地二

有限会社近藤地所

清算人　近藤百合子

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

三重県鈴鹿市津賀町一七三一番地の三四

有限会社富士エンジニャリング

清算人　馬場　俊雄

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

大阪府大阪市中央区内本町二丁目三番八号

株式会社クサビエスピーシステム

代表清算人　武井　大輔

解散公告

当組合は、平成二十六年五月二十七日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

兵庫県洲本市五色町都志二〇二番地

五色町商業協同組合

代表清算人　徳田　享治

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

広島市東区戸坂新町二丁目二六番二〇号

特定非営利活動法人あんしん介護支援サービスセンター　清算人　吉田　収一

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

広島県尾道市因島田熊町一三一二番地

丸安製麺有限会社

清算人　岡野　元

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

広島県尾道市因島土生町一八九九番地の一七

有限会社田和電材

清算人　田和　征夫

解散公告

当社は、平成二十六年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

徳島県徳島市上八万町西山六五八番地

株式会社ＴＳＤ

代表清算人　布谷　博美

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

福岡市城南区樋井川六丁目一八―二一

有限会社ガイア・スペース

清算人　原野　明彦

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

福岡県宗像市野坂二七三九番地四

株式会社七福神

代表清算人　野崎　龍夫

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

佐賀県小城市芦刈町芦溝一四番地二三

株式会社ソウム

代表清算人　古川　教子

解散公告

当法人は、平成二十六年三月二十二日開催の臨時社員総会の決議により平成二十六年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

長崎市茂里町二番四一号

特定非営利活動法人長崎脳卒中者鶴の会

清算人　松尾　健吾

解散公告

当社は、平成二十六年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

鹿児島市照国町九番九号

中央交通株式会社

代表清算人　福永　秀敏

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年五月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

埼玉県行田市大字酒巻字野畑八七〇番地二

農事組合法人野畑水耕生産組合

清算人　中丸　初枝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年四月十七日総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

三重県鈴鹿市西冨田町七七一番地の二

職業訓練法人マコー職業訓練協会

代表清算人　田中　篤

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年四月四日福岡地方裁判所の解散命令確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十一日

福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉字古堂五番地の四

宗教法人横峰寺

清算人　古家　清春